



ほけんだより

3月



令和4年2月25日(金)
御船町立滝尾小学校
養護教諭 酒井

うちひと いっしょよ
お家の人と一緒に読みましょう

3月は、年度・学年のしめくくりの時期です。4月になったら、1年生から5年生は一つ上の学年に、6年生は中学生になります。そこで、新年度が始まる前にあらためてふりかえって、この1年間で「やりのこしたこと」について考えてみましょう。

たとえば、けんかをしたお友達とのなかなおり。たとえば、おし歯などの病気やケガ、からだの調子が悪いところのちりょうなど……。気になることをかかえたままでは、なんとなくもやもやしますよね。4月に入るといろいろといそがしくなるので、できれば3月、春休みのうちに解決しておく、すっきりした気持ちで新年度をおかえられそうですね。

イヤホン ヘッドホン 音が大きすぎると…

耳が聞こえにくくなる!

大きな音で長い時間、イヤホン・ヘッドホンを使い続けていると、耳が聞こえにくくなる場合があります。



まわりの音が聞こえずに…

もし、イヤホン・ヘッドホンを使っている、近づいてくる人や自動車に気づけなかったら? 思わぬけがや事故につながってしまうかもしれません。

音がもれているかも??

電車・バスの中でも音楽やゲームが楽しめますが…音がもれていると、となりやまわりの人はしぶい顔。トラブルになることもあります!



ゲームをしたり、音楽を聞いたり動画を見たりするときに、イヤホン・ヘッドフォンを使用する人もいると思います。

はっきりと聞こえる音量であれば、それ以上大きくしないようにしましょう。

耳は、音を聞くだけでなく、体の傾きや回転を感じるところでもあります。

大切にしましょう。

感染症に警戒

新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の感染拡大が続いています。マスク・手洗い・換気はしっかりできていますか? 新型コロナウイルス感染症だけでなく、感染性胃腸炎やRSウイルス感染症も広がっているようです。これらの感染症についても、手洗い・マスク・換気は非常に有効です。自分を守るためにはもちろん、人に感染させないようにするためにも感染症対策をしっかりと行いましょう。

保護者の方へ

1 スポーツ振興センターの災害給付申請について

今年度、学校管理下で発生した事故で、病院を受診されたお子様は「スポーツ振興センター」の災害給付金の申請はお済みでしょうか。対象となるのは、学校管理下でのおケガで、医療費が1500円以上（点数としては500点以上）のものです。薬を処方された場合は、薬も含めて500点です。直接養護教諭から、スポーツ振興センターの申請についてご連絡したご家庭もございますが、下校中にケガをして病院に受診された場合や学校では痛みはなかったが帰宅後悪化し受診した場合などは、申請漏れがある場合がございます。申請の期限は、事故の発生から2年間ですので、申請がお済みでない場合は、学校までご連絡下さい。



学校でのケガで受診
医療費の申請は
お済みですか？

2 濃厚接触者の定義について

新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の感染拡大に歯止めがきかず、まん延防止措置も延長されました。保護者の皆様には、感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。今後も継続して対策を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。熊本県教育庁より、濃厚接触者の候補となる可能性がある状況について、以下のとおり通知を受けましたので、お知らせいたします。

- ① 感染者と同居（寮等において、感染者と同室の場合を含む）又は長時間の接触があった者
- ② 適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ③ 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性の高い者（1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある）
- ④ 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者と会話する等15分以上の接触があった者（マスク着用については、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、不適切な状態ではなかったかについても確認）

鼻と口を覆うマスクの着用が濃厚接触者となるかのカギとなるようです。ご家庭でも、お子様と正しいマスク着用について、お話されて下さい。なお、マスクは、不織布マスクを推奨しております。

3 学校給食アレルギー対応について

近年、アレルギー性鼻炎やアレルギー性結膜炎等、アレルギー疾患に罹患されている方が増加しています。食物アレルギーも例外ではなく、増加傾向にあります。御船町の学校給食における食物アレルギー対応は、ご家庭からの申し出により、毎年度、学校生活管理指導表等の関係書類を提出していただき、対応を協議した上で除去食等の提供を行います。新年度より、学校給食において対応が必要な場合は、令和4年3月2日（水）までに学校までご連絡ください。また、食物アレルギーの対応については、年度の途中でも申請することができます。ご質問等ありましたら、養護教諭（酒井）までご連絡ください。

本年度も新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、毎朝の検温や健康観察、行事における感染症対策など、様々なところでご協力いただき、大変お世話になりました。今年度は残り1ヶ月ですが、よろしくお願いいたします。

